

# JR古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン【概要版】

## 00 はじめに

本編 1~3 ページ

### 1. ガイドラインの目的

古賀市では、令和元年（2020）度に東口の最大地権者であるニビシ醤油株式会社とまちづくりの検討に関する協力協定を締結し、本格的に東口の整備について取組を進めていくこととなりました。

これまでに、まちづくりコンセプトやまちづくりの整備指針などを示した「JR古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画」や、都市基盤の整備方針について具体的な整備内容を示した「JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画」を策定してきました。

まちづくりのコンセプトである「歩きたくて暮らしたくなる 居心地の良いまちづくり」を実現していくためには、行政や市民、開発事業者などがまちの将来像としての空間イメージや空間形成の方針を共有し、協力・連携していく必要があります。

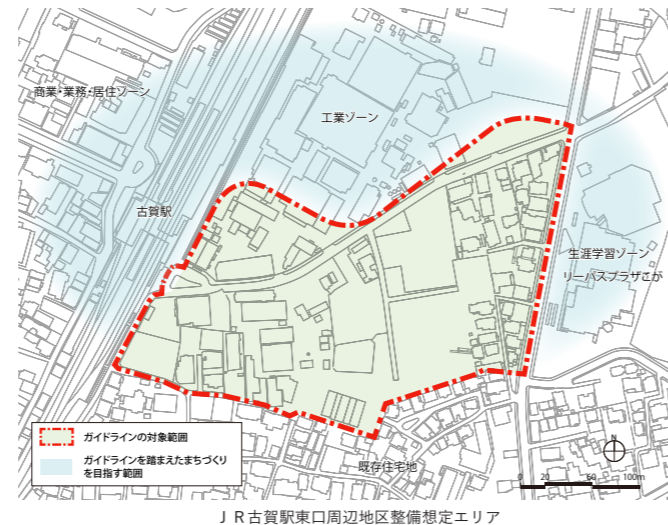
JR古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン（以下「ガイドライン」という。）は、各関係者の基本的な合意事項として、まちの将来像や空間形成の方針、具体的な空間デザインのあり方、それらを実現するためのルールを示すことを目的とします。なお、ガイドラインは、今後具体的なプロジェクトを進める際に各関係者が参照するものであると同時に、市民がまちづくりを考える機会となり得るような指針としても活用されるために作成されました。



### 2. ガイドラインの対象範囲

ガイドラインの対象範囲は、JR古賀駅東口周辺地区整備想定エリアのうち、開発予定区域及び既存住宅地を含む約5.9haの範囲です。対象範囲については、ガイドラインに基づいて適切な開発誘導を図っていくとともに、ガイドラインに示した古賀市が目指す空間イメージを実現するための一定のルールを設定していきます。

また、対象範囲に隣接する区域の開発においても、ガイドラインを踏まえたまちづくりを目指していきます。



## 02 まちづくりの整備指針に基づく考え方

本編 7~14 ページ

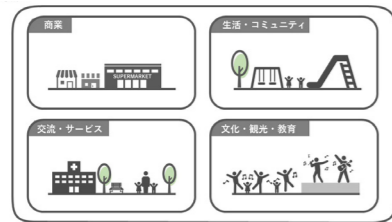
まちづくりコンセプト「歩きたくて暮らしたくなる 居心地の良いまちづくり」を実現するための5つの基本的な考え方を示します。

<b>1. 機能</b>	賑わいを創出する多様な機能集積	<b>2. 動線・ネットワーク</b>	公共交通機関との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの創出	<b>3. 景観</b>	既存工場などの立地特性を活かした街並みの形成
--------------	-----------------	---------------------	-------------------------------	--------------	------------------------

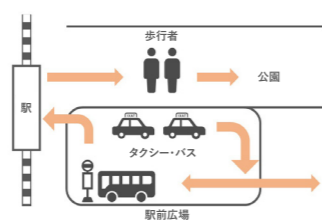
東口周辺、西口周辺、生涯学習ゾーンの3つの地区で賑わいの好循環を創出していくために、周辺との機能分担と相互連携に配慮した機能集積を目指します。

まちづくりコンセプトを実現するために、安全で効率的な交通ネットワークの形成を目指します。

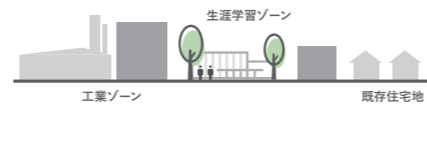
周辺の土地利用との連続性を意識し、歩行者の視線を重視し、古賀市の新たな玄関口にふさわしい街並みの形成を目指します。



東口に誘導する多様な機能



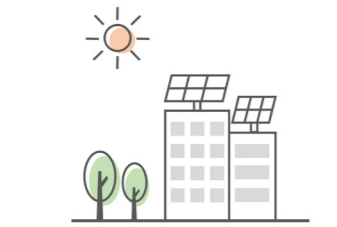
歩行者優先の環境を実現するネットワークづくり



周囲の街並みとの調和に配慮

### 4. 環境 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり

JR鹿児島本線が通る鉄道沿線の立地を活かしつつ、民間投資を促進させながら、都市の脱炭素化・エネルギー利用の合理化を目指します。



都市・交通の脱炭素化・エネルギー利用の合理化

### 5. 防災・防犯 安全・安心に暮らせる都市基盤の構築

防災基盤の整備に取り組むとともに、昼夜を問わず、人の目が行き届きやすい環境を整えるなど、防犯面でも安全・安心に暮らせる都市基盤の構築を目指します。



安全・安心に暮らせる都市基盤の構築

## 01 まちの特性

本編 5~6 ページ

### 1. JR古賀駅周辺の立地特性

JR古賀駅周辺は、「まち」のほぼ中心に位置しています。「まち」全体で見るとJR鹿児島本線、国道3号、国道495号が通り、古賀ICにも近いことから、広域的な交通利便性に恵まれています。

駅西口と東口では異なる市街地を形成しています。西口では国道495号沿道を中心に商業・業務機能の集積のほか、駅直近という立地から10階前後のマンションが見られるのに対し、東口は大規模工場と市役所、生涯学習ゾーン（中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館）などの公共施設が立地し、住宅は戸建てがメインとなっています。

### 2. JR古賀駅東口周辺の現状

#### 【土地利用】

古賀駅開業後から工場立地が進められており、現在でも大部分は工場用地になっています。そのため、計画的かつ面的な市街地整備が行われておらず、駐車場などの低未利用地も多くあります。

#### 【交通アクセス】

東口の駅前広場には路線バスとコミュニティバスが乗り入れています。待機スペースが不十分のため、朝夕などのピーク時には自家用車による混雑が発生しています。

東口から近隣市町村や主要都市を結ぶ広域幹線道路として国道3号（香椎バイパス）がありますが、国道3号は古賀駅から約1km東側に離れた場所を通過しており、アクセス性に課題があります。

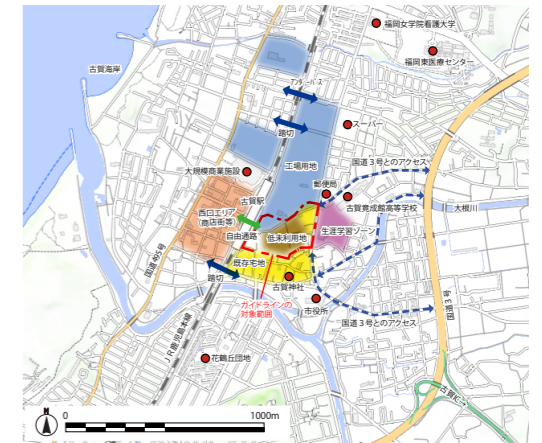
#### 【歩行者ネットワーク】

古賀駅の東口と西口の市街地は線路で分断されており、車で行き来する場合には南北の踏切まで大きく迂回する必要があります。一方で、歩行者は古賀駅の自由通路により往来することが可能であり、一日に約1,000人が東西の通り抜けに利用しています。

生涯学習ゾーンは、駅から東方面に直線距離で約300mの場所に位置していますが、歩行者が駅から生涯学習ゾーンへ向かうためには、郵便局前の道路を利用する必要がありますため、時間がかかります。

#### 【地域資源】

創業100年を超える工場や古賀神社などの歴史的資源のほか、工場前にある大クスノキ、大根川などの自然的資源などが立地しています。



## 03 空間形成の基本方針

本編 15~24 ページ

駅東口周辺地区における実現したいまちの将来像と、これに基づく5つの空間形成の基本方針を示します。

<b>方針1</b>	ヒューマンスケールな賑わいの連なりをつくる	<b>方針2</b>	オープンスペースの居心地の良さを高める	<b>方針3</b>	オープンスペースを介してまちをつなげる
------------	-----------------------	------------	---------------------	------------	---------------------

1階部分のしつらえやまちかどの演出により、ヒューマンスケール<sup>1)</sup>な賑わいの場の連なりをつくれます。また、公園に顔を向けた建物配置や賑わいをつなぐ機能の配置により、公園の回遊性を創出し、まちへと賑わいを波及させます。

誰もが安全・安心に過ごせる公園づくりを進めるとともに、休憩機能や日陰空間の配置により、オープンスペースの居心地の良さを高めます。また、機能の適切な配置により、多様なアクティビティを誘発します。

公園と古賀駅、生涯学習ゾーンをデッキや園内通路等の快適な歩行環境でつなげることで回遊性を高めます。既存工場などの周辺市街地とも連続性を確保し、公園とまちとのつながりを強化します。

### 方針4 古賀らしい個性ある風景をつくる

公園によるシンボル空間軸を活かして緑の連続性やアイストップ<sup>2)</sup>を意識した、個性が感じられる風景づくりを進めます。また、まちの履歴でもある既存樹木の保全や、古賀市の四季の移ろいを感じることができる植栽計画など、古賀らしいみどりの景観を形成します。

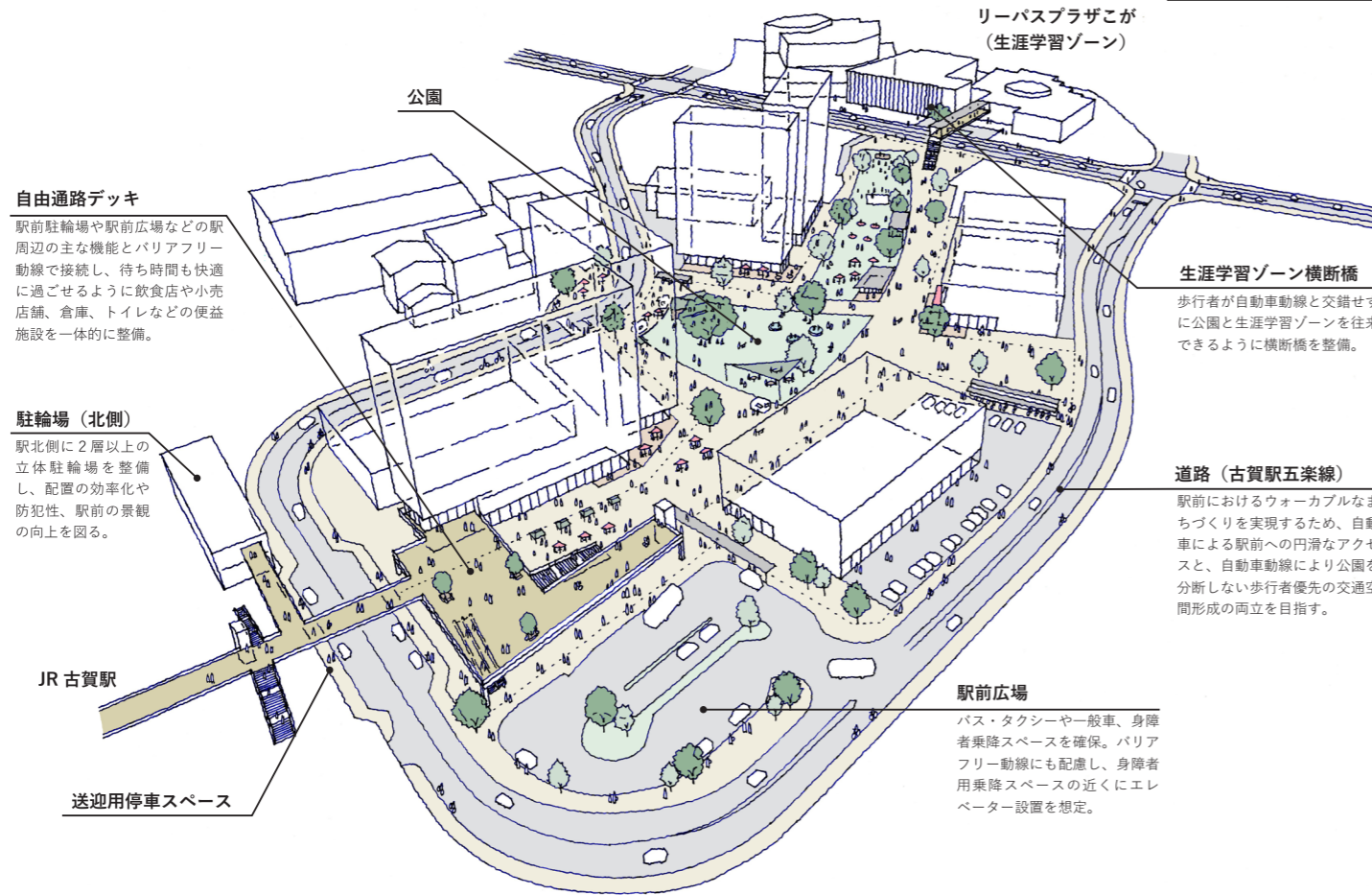
### 方針5 まち全体の質を高める

植栽等の工夫による公園と周辺の連続性の向上、境界部のしつらえの高質化、ストリートファニチャー<sup>3)</sup>のデザインの工夫により、まち全体の統一感や一体感を演出するとともに、防犯に配慮した照明計画による夜間景観の演出等により、まち全体の質を高めます。



まちの将来像：賑わいと憩いの舞台となる人を中心としたオープンスペース

【注釈】 1) ヒューマンスケール 人体、人間の感覚、行動に適合した適切な空間の規模やもの大きさ、それを実現するための尺度のこと  
2) アイストップ 街角や見通しの良い通り景観の正面にある、人の視線を引きつける建築物や樹木などの対象物のこと  
3) ストリートファニチャー 室内における家具（ファニチャー）のように街路や公園などの公共空間に存在するベンチやテーブル、看板等の施設のこと



## 2. 配棟計画

公園に顔を向けた建物配置とするとともに、低層階への賑わい創出に資する機能を誘導します。

公園や既存住宅地の日照環境に配慮し、南側の開発用地の建物高さを抑制します。

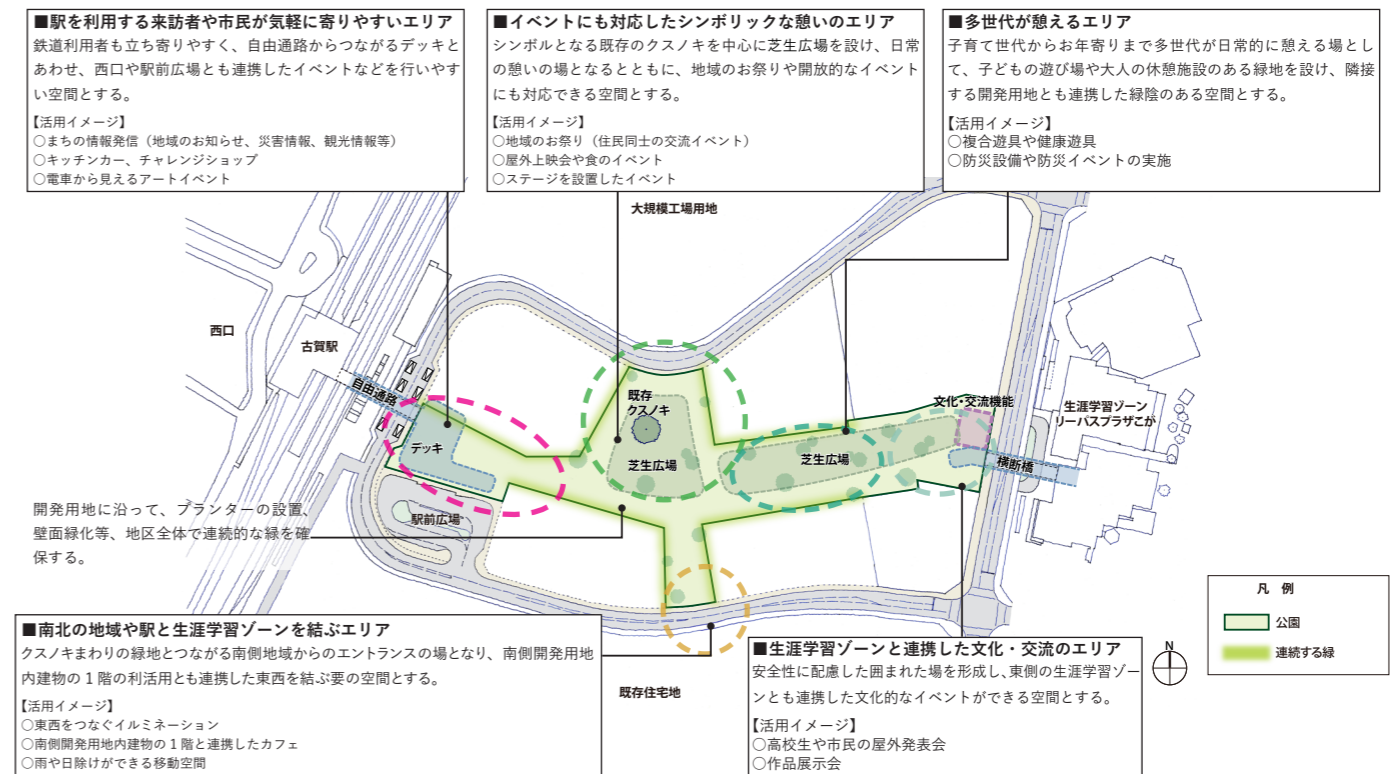
駐車場等を整備する際にはループ状道路側に設けるなどの配置の工夫や、公園に面する場合は公園からの見え方に配慮します。



## 04 まちのつくり方

### 1. 公園

東西南北の周辺地域を十字でつなぐ公園全体を場所毎の特徴を活かした5つのエリアとして位置づけ、それぞれの空間特性と利活用イメージを整理します。それぞれのエリアは4つの街区や生涯学習ゾーンとも連携し、公園全体が日常利用とイベント利用とが共存できる空間とします。



## 05 実現に向けて

### 整備の進め方

市民・地域住民の意見を踏まえた、よりよいまちづくりの実現を目指し、以下に示す進め方を踏まえ、整備を進めていきます。

#### STEP 1：計画内容の深度化

- ・ワークショップなどのオープンプロセスによる市民意見の集約や各種調査・検討を経て、概略的な計画からより詳細な設計のための検討を行う。

#### STEP 2：市民・関係者協議

- ・計画内容の深度化と並行し、地権者や地域住民と協議を進めていく。また、将来的な利活用団体の醸成を行っていく。

#### STEP 3：公共基盤工事の実施

- ・地権者や地域住民の意向に配慮しつつ、道路や公園等の基盤整備における工事を段階的に着手する。
- ・公園をはじめとする公共空間の使い方についてのルールの検討を行う。
- ・開発用地の整備内容のデザインに関する協議を行う。

#### STEP 4：開発用地の開発（民間）

- ・住宅や商業機能、医療福祉機能等の誘導により、段階的にまちを形作っていく。
- ・地域住民と新たな住民のコミュニティのあり方や醸成の仕組みづくりの検討を行う。
- ・古賀駅西口とも連携しながら遊休地を活用して暫定的、実験的にまちづくりを展開する。

#### STEP 5：まちびらき

- ・新たな住民や事業者も加え、古賀駅西口や生涯学習ゾーン、市内の周辺資源、地域住民との連携を高めながら古賀市中心部の魅力向上を図る。

